

第8回 六ヶ所村新庁舎建設検討委員会 議事録

日時	令和4年3月14日(月) 13:30~15:00	
場所	文化交流プラザ「スロニー」 大会議室	
出席者	<p>高橋信委員 (東北大学大学院工学研究科量子エネルギー工学専攻技術社会システム専攻 教授) 【委員長】</p> <p>伊藤宗太郎委員 (公益財団法人 環境科学技術研究所 常務理事) 【副委員長】</p> <p>高橋文雄委員 (六ヶ所村議会議長)</p> <p>高田博光委員 (六ヶ所村議会総務企画常任委員会 委員長)</p> <p>小藤一樹委員 (八戸工業大学工学部土木建築工学科感性デザイン学部創生デザイン学科 准教授)</p> <p>高田孝徳委員 (六ヶ所村行政連絡員協議会 会長 兼 六ヶ所村三漁協協議会 会長)</p> <p>三戸秀子委員 (六ヶ所村地域連合婦人会 会長)</p> <p>種市治雄委員 (六ヶ所村商工会 会長)</p> <p>及川次夫委員 (一般社団法人六ヶ所村観光協会 会長)</p> <p>橋本喜代二委員 (社会福祉法人 六ヶ所村社会福祉協議会 会長)</p> <p>石久保斉委員 (六ヶ所村農業委員会 会長) ※欠席</p> <p>久保勝廣委員 (特定非営利活動法人六ヶ所村スポーツ協会 会長)</p> <p>久保政廣委員 (六ヶ所村消防団 団長) ※欠席</p> <p>齋藤英明委員 (公募)</p> <p>秋元美穂委員 (公募) ※欠席</p> <p>林巧委員 (国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構量子エネルギー部門 六ヶ所研究所 ブランケット研究開発部長)</p> <p>工藤純一委員 (新むつ小川原株式会社取締役常務執行役員 青森本部長) ※欠席</p> <p>相澤文雄委員 (日本原燃株式会社東京支社 副支社長 地域・広報本部 副本部長) ※欠席</p>	
	事務局	<p>六ヶ所村役場 総務課 種市課長</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 円子課長補佐</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 佐々木主査</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 橋本主事</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 浅野主事</p>
	事務局支援	建設技術研究所東京本社都市部 PFI・PPP 室 川井、猪股

## 1. 配布資料

- 第8回 六ヶ所村新庁舎建設検討委員会次第
- 資料1 六ヶ所村新庁舎建設候補地の評価（4候補地）
- 参考資料1 第7回六ヶ所村新庁舎建設検討委員会 議事録
- 参考資料2 六ヶ所村新庁舎建設基本構想・基本計画検討スケジュール

## 2. 審議内容

### 開会

- 事務局より、開会の挨拶を行った。

### 委員長挨拶

- 委員長より、挨拶を行った。

### 事務局より資料の確認

- 事務局より、配布資料の確認を行った。

## 3. 案件

### (1) 参考資料について

- 事務局より、参考資料1「第7回六ヶ所村新庁舎建設検討委員会 議事録」を説明。
- 【事務局】委員より質問のあった候補地Bの共有地について、過去に2筆あったが平成16年及び平成17年に村が取得しており、現在は共有地がないため資料の修正はない。

### (2) 六ヶ所村新庁舎建設候補地の評価（4候補地）について

- 事務局より、資料1「六ヶ所村新庁舎建設候補地の評価（4候補地）」を説明。
- 【委員】P10：施工条件について、候補地ごとにどのように庁舎を建設するか検討したと思われるが、どの位置を想定しているか。  
⇒【事務局】具体的には絞り込んでいない。候補地B及びDともに敷地全体の評価としてこういった条件になると考えられる。  
⇒【委員】大雑把ではないか。  
⇒【事務局】庁内検討委員会にて候補地を決定した際に、各候補地について3万㎡を確保しつつ仮の範囲を検討したが、本日の資料では候補地ごとに敷地全体の共通事項を整理した内容となっている。
- 【委員】候補地D、Bの比較において、共有地の問題があることを指摘しており、候補地Dは「敷地面積が広いと、共有地を避けて敷地を設定することは可能」とあるが、必要面積を確保する上で、どの程度の影響があるのか。  
⇒【事務局】県道に面して南北に細長く配置する必要がある。  
⇒【委員長】共有地の面積はどの程度なのか。  
⇒【事務局】この場では明確に回答できないが、恐らく敷地面積の1割に満たない程度である。
- 【委員】施工条件に関して、候補地Fはジェット機の防音対策が挙げられると思うが、検討しているか。  
⇒【事務局】騒音に関しては工事に伴う周辺住民に対する影響を記載している。候補地Bは周辺に住宅があり工事の騒音に配慮する必要があることを記載している。ジェット機の騒音について、平沼には対地射爆撃場があるため、候補地Fに庁舎を設置する場合は防音対策が必要になる

かもしれない。

⇒【委員】防音対策を行うと工事費が大きくなるのではないか。

⇒【事務局】候補地F付近には「六旬館」や「ろっかぼっか」が立地しているが、防音対策は行っていないと聞いている。

⇒【委員】庁舎の場合、執務を行うため騒音への配慮が必要になると思うが、どうか。

⇒【事務局】その点については、基本計画や設計段階で検討する内容と考えている。

- 【委員】P10：法規制に関して、候補地Bの特定保留地区とはどこか、地図上で示していただきたい。また、特定保留地区であることはデメリットとなるのか。

⇒【事務局】候補地Bを含む南北に長いエリアが設定されている。約50haとなる。特定保留地区は、尾駈レイクタウン北地区の分譲が計画的に進んだ際に市街化区域に編入できるという条件が付いている。

- 【委員】前回検討委員会にて、候補地Aについては、津波浸水区域であるとの意見が多数あった。本日の資料で「候補地Aを一旦除外して、今後の検討状況に応じて検証」とあるが、どのタイミングで検証を行うのか。これまで評価方法に則って評価されてきた候補地Aを除外するのではなく、候補地A、B、Dで検討すべきと考える。津波浸水区域であるため庁舎を建設できないということではなく、対策を行うことで建設が可能と想定されることから、候補地Aを除外することは無理があると考え。

⇒【事務局】災害特性と全委員の意見を踏まえて事務局で精査したが、候補地Aでの建設は難しいとの意見が多く挙がっており、また、候補地Aと併用した候補地Bを推す意見もあったが、その場合でも庁舎を建設する敷地は候補地Bとなるため、候補地Aの利活用は今後の検討とした。

⇒【委員】資料1の表現では、事務局の考え方で候補地Aを除外したと見られてしまう。また、前回検討委員会では、候補地Aと候補地Bを一本化させるという趣旨で発言した。委員会であるため多数の意見が尊重されるべきと思うが、表現として無理があると感じた。

⇒【委員長】候補地Aを除外するという整理に対してご意見をいただいた。ただし、実際に多くの懸念するコメントが挙げられたためこういった流れでまとめている。最終的には、総意として候補地Aを含めて協議をするのかをこの場で決める必要があると考える。

- 【委員】候補地Aの取扱いについて、さらっとした表現となっているため、もう少し委員会で議論した内容を追加して納得してもらえる表現とした方が良い。候補地Aの場合、安全性の確保や機能の維持のためには盛土や頑強な構築物とすることが必要となり、困難な面を詳しく記載した方が良い。候補地Bとの連携も、庁舎に直接的な機能ではなく駐車場として利用等、具体的に記載すると読んだ方にも分かりやすいと感じた。

⇒【事務局】次回検討委員会資料を提示する際には、より具体的な記載方法を検討する。特に、候補地Aについては災害特性を検討した経緯があるので、その経緯を踏まえて記載内容を検討する。

- 【委員】P11：上位計画との関係について、尾駈地区は親和性が高い。候補地Fは工業地として計画が進んでいるため、ここに庁舎を設置する場合、庁舎として求められる機能やまちづくりの方向性を見直す必要があることが示唆されていると思う。また、鷹架地区（候補地F）の最後の2行に「地区全体の土地利用に関する計画の見直しを図っているため、内容が確定次第検討を進める。」とあるが、先に土地利用の計画見直しの内容が確定した後、本検討委員会での検討に反映されるのか、逆に本委員会での結論が出ると土地利用計画の変更で反映されていくのか、いずれとなるか。

⇒【事務局】土地利用に関する計画について、この新庁舎検討とは別の動きとして工業専用地域から準工業地域に用途変更を行う手続きが進められている。目的としては、工業専用地域に勤務される方々向けにレクリエーション拠点としての機能の充実・強化、むつ小川原開発地域であるため当該開発の進展に寄与するべく立地機能のPRや社員等の福利厚生等の施設立地を誘導することを目的とし、用途変更の手続きが進められている。用途変更が認められた後は、飲食や物品販売等の施設の設置が認められるため、まちづくりが進めやすくなると思う。

⇒【委員】「検討を進める」とあるが誰が検討を進めるのか。本検討委員会ではないという認識で良いか。

⇒【事務局】基本計画の検討段階で複合機能に関する検討を行う予定のため、こういった記載とした。

⇒【委員】この資料の趣旨は、新庁舎整備の計画とまちづくりの方向性との整合性を図ることを示す資料だと認識している。準工業地域に変更され新庁舎の建設地が候補地Fとなった場合、そ

の庁舎を核としたまちづくりの検討を併せて行わなければ、庁舎だけがまちづくりの方向性から浮いてしまうことになる。候補地が決まった際には、まちづくり全体のランドデザインの中で明確に庁舎の位置づけを行い、町の将来像を考える必要があると記載した方が良いと考える。

- 【委員】 候補地 D で想定している範囲と候補地 B の敷地面積は同程度か。  
⇒ 【事務局】 同程度である。  
⇒ 【委員】 候補地 D の所有者について、「個人 24 名、企業 1 者、27 名の共有地」は、県道側だけではなく敷地全体に分布しているという理解で良いか。  
⇒ 【事務局】 お見込みのとおりである。  
⇒ 【委員】 県道側のみについて、所有者の状況はどうか。  
⇒ 【事務局】 法人 1 社、個人所有が 5 名の土地となっている。共有地については、県道側の想定範囲の東側に位置しており、共有地が含まない形で候補地 B と同程度の面積を確保することができる。
- 【委員】 候補地 D について、以前この地区で調査を行おうとした際に共有地が多く、林部分の土地の購入・借用に苦労した経験がある。面積だけではなく、平面計画でかなりの支障が出ると思われる。  
⇒ 【事務局】 27 名の共有地について、詳細の確認は出来ていないが、亡くなっている方もおり、取得のためには多くの時間を要すると考える。
- 【委員長】 尾駈地区の方向性を議論されているので、候補地 A、B、D をどのように扱うか方向性を決めたい。候補地 A は資料にて説明不足の部分はあったが除外とする。最終的に尾駈地区の候補地のうち 1 つに絞る、もしくは 2 候補地を挙げて順位を付けるなどして、候補地 F と尾駈地区の 1 候補地の方針付けたい。または条件付きでの回答でも問題ない。各委員よりご意見をいただきたい。  
⇒ 【委員】 候補地 F と候補地 B の 2 候補地とし、ただし、候補地 B にも問題があるため候補地 A との連携も視野に入れ、それでも難しい場合は候補地 D の可能性も模索するという形が良いと考える。  
⇒ 【委員】 候補地 B が良いと考える。候補地 A についても活用が可能と考える。  
⇒ 【委員】 尾駈地区については、都市計画マスタープランにおけるコンパクトシティの観点から候補地 B の方が当該マスタープランと整合が取れている。東通原発からも候補地 D と比べて若干離れている。また、候補地 A と近接しており、現在の庁舎の跡地を活用して今後の発展性も考慮すると候補地 B が望ましい。  
⇒ 【委員】 前回検討委員会にて候補地 F が良いと回答した。尾駈地区では候補地 B が良い。候補地 A は津波の浸水域に含まれていたかと思う。なお、今週金曜に津波浸水に関する村の放送がある。放送内容の予定を知らせてほしい。  
⇒ 【事務局】 放送内容を把握していないが、地域との防災訓練の内容が想定されているかもしれないが、決裁もしていないため不明である。なお、以前、ハザードマップを村で作成しているとお伝えしていたが、データとしては出来ている。今後、担当課から住民に周知予定である。  
⇒ 【委員】 先週、外ヶ浜町で役場庁舎を建設予定であったが、浸水域の関係で白紙となり高台になったと放送されていたのでお聞きした。  
⇒ 【委員】 尾駈地区では候補地 B を推す。また、候補地 A についても候補地 B と連携して利用できるようにしていただきたい。  
⇒ 【委員】 候補地 B は、レイクタウン北地区など住民も住んでいるため、今後だんだんと活性化も図られると思う。候補地 B が良いと考えている。  
⇒ 【委員】 P3 の「基本理念と基本方針」には、「未来の世代のことを考えた庁舎整備」とあり、また、「あらゆる防災に備え、防災の拠点となる庁舎」とあるため、津波被害が予測される海辺は危険である。大津波警報が出された際には、東側の南北の道路は通行止めになり西側からしかアクセスできず候補地 B 及び D はその点で弱点となるため、候補地 F を推奨するが、尾駈地区で詳細に検討した内容は報告書に載せるべきである。  
⇒ 【委員】 様々な観点から議論がされてきた。当初は、将来的な観点から面積が広い方が望ましいと考えていたが、共有地に関しては候補地 B 及び D は同じ条件になると思うので、候補地 A の活用を考慮すると候補地 B、それと候補地 F が望ましいと考える。  
⇒ 【委員】 候補地 B と候補地 A の活用が良いと考える。候補地 B について、周辺にも広範囲に村有地がある。村営住宅は古くなっており、移転することで将来的に眺望も確保できる場所である。

⇒【委員】候補地Fともう1候補地の2候補に絞ることで異存はない。尾駈地区というエリアでの答申に関して、候補地Aは活用を十分に検討できるかと思う。今後、答申を踏まえて村長や議会の意向を反映することを考えると、候補地Dを除外するのはどうかと思うため、候補地B及びDを併記しつつ候補地Bが優位であるという答申でどうかと思う。尾駈地区を1候補地に絞るということであれば委員長に全て一任したいと思う。

⇒【委員】P3の目指す姿で「未来をともに創り、…」とあり、「エネルギー技術の集積地として世界中から集まる研究者を温かくもてなし六ヶ所村の魅力を発信する、そんな六ヶ所村の拠点となる庁舎」とある。また、P8の評価項目「原子力施設からの距離」について、尾駈地区であれば建物は密閉したかたちで整備すると思うが、人の侵入や避難する住民等、外の人のことを考えると建物だけの問題ではない。これからの時代は、ドローン等を使った現状をいつでも把握できる施設も必要である。その場合、候補地Fでボックスカルバート等によりケーブルを地下に敷設し、また、現在の道路の状況では事故が発生すると渋滞になる。以上のことから、候補地Fを推薦する。

⇒【委員】2候補に絞るという方向性は賛成する。尾駈地区と候補地Fの2か所が適当と考える。尾駈地区については、候補地B及びDで検討しているが、いずれも他人の土地の取得が必要となり、基本的には、土地取得の交渉が必要となる共有地は除外するという方針があったと記憶しているので、この段階で候補地Dを残すのは難しいのではないかと。候補地Bと候補地Aの活用をお願いしたい。

- 【委員長】皆さんの意見を踏まえ、候補地Fと候補地Bを新庁舎の建設候補地として答申させていただく。ただし、これまでの検討経過も整理した形で答申し、候補地Bは候補地Aの活用の強い希望があったと付記し、答申することで考える。異議はあるか。

⇒【委員一同】異議なし。

- 【委員長】答申のまとめにあたり、本委員会にて内容を細かく議論いただくか、事務局と相談して決めたいと思う。

⇒【事務局】候補地Bと候補地Fで概ね決定したが、本委員会でのこれまでの指摘内容が答申に反映される。より良い答申としたいと考えるため、委員会を開催して議論したいと考えている。

⇒【委員長】承知した。この場に集まっただき、答申を認めていただく場を設けたいと考える。日程については、事務局より改めて案内をさせていただく。

### (3) 検討スケジュールについて

- 事務局より、参考資料2「六ヶ所村新庁舎建設基本構想・基本計画検討スケジュール」を説明。
- 【事務局】もう一回、本検討委員会を開催して答申の検討を行いたい。日程についてはこれから調整させていただく。答申後は住民意見の収集や説明会の開催を予定している。並行して基本計画も検討が可能な部分を進めていく。また、答申については4月中にずれ込む形となる。

### (4) その他・閉会

- 閉会

以上